

特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2012 ■

2012年度（平成24年4月～平成25年3月）

事業計画書
予算書

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...



【 2012年度事業計画書 目次 】

◆ 2012年度の抱負	2
◆ 運営に関する事項（法人総務）	3
◆ 第1事業部	4
■ 2012年度 事業の方向性と目標	4
■ 市民活動支援事業	
● 横浜市市民活動支援センター	5
■ 地域活動支援事業	
● 食事サービス連絡会	20
● コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり	20
● よこはま地域づくり大学校	21
● まちかどケア	21
◆ 第2事業部	22
■ 2012年度 事業の方向性と目標	22
■ 人材養成事業	
● 地域福祉コーディネーター養成研修事業・地域包括支援センター職員研修事業	23
● 訪問介護支援事業	23
● 地域密着型サービス支援事業	24
● 里親研修事業（横浜市里親研修の実施にかかる委託）	24
● 潜在的有資格者等養成支援事業（障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金）	24
■ 評価事業	
● 福祉サービス第三者評価事業・指定管理者第三者評価事業	25
■ ヨコハマ市民まち普請事業	
● ヨコハマ市民まち普請事業	25
■ 事業スケジュール	26
◆ 予算書	27

2012年度の抱負

理事長 中野 しずよ

市民活動のさらなる広がり

市民セクターよこはまは、団体や個人の会員さんとともに、当事者性と現場性を重視して活動を続けてきました。

本年度からは、勉強会・情報交換を行う「よこはま未来100人委員会」を発足させ、多くの方々とともに横浜のあるべき姿を創造していきます。いつも世の中の動向を敏感にとらえ、課題を見逃さず、未来に向けて夢を語りあいながら、ふくらみを持った市民主体のまちづくりを具現化する原動力を培っていきます。さまざまな分野で活動をしている人々から実情と知見を学び合い、ネットワークを強めて、生き生きと活動を深めていくために、ご参加と協力をお願いします。

また2013年4月に、あたらしい体制をスタートさせます。二つの事業部が自立した運営を行い、今後はそれぞれのミッションを追求し実現するために、発展的に分離独立するはこびとなりました。関係者のみなさまにご迷惑をかけずに、実効ある活動が継続できるよう慎重に準備を進めていきます。

理事の増員

横浜市は、昨年12月に国家プロジェクト「環境未来都市」として選定されました。選定にあたり、当法人も市民の立場でヒアリングに参加しました。行政だけでなく企業の力や市民の力も寄せ合って、暮らしやすい未来の横浜をつくり、次世代に渡さなければなりません。

横浜は市民の自発的な活動が活発なまちです。都市の規模も大きく、活動も多岐にわたっています。その市民活動を有効に支援するため、運営に責任を持つ理事の体制を充実させます。

東日本大震災復興支援

「くらしまちづくりネットワーク横浜」に事務局として参加し一年が経過したところで、新たな支援の形が見えてきました。当初は炊き出しや足湯、お茶っこや夜店など、空腹や心細さに寄り添う支援でした。そして今、当事者の方々は生きる意欲を取り戻し、仕事起こしを軸に経済的自立に向かい始めました。

まちづくりや、人をつなげること、コミュニティビジネス立ち上げ支援、助けあいの輪づくりなどは当法人の得意とするところです。ネットワークも広がり、さまざまな専門分野の団体と連携して復興支援を継続していきます。「支援はもういらぬよ」という時がくるまで、「決して忘れない」というメッセージを送り続けます。

組織運営（理事会および総務グループ）

2011年度、市民セクターよこはまは、組織体制を再編して2つの事業部による独立採算制をとりました。第1事業部は市民活動支援・地域支援、第2事業部は地域福祉・人材養成を事業の中心として、それぞれ自立した運営を心がけました。

そうした実践の結果、さらなる専門性の追求・社会的価値の発揮、機動的な運営を実現するため、第2事業部が2013年4月に向けて分離・独立する方針となりました。現在、新しい法人を立ち上げる準備を進めています。そこで今年度は、体制のスムーズな移行と円滑な組織運営が行われるよう、各事業部をサポートしていきます。

その他、今年度で特記すべき事項は以下の通りです。

● 理事会と「よこはま未来100人委員会」

組織運営・経営については、従来の経営委員会を理事会に統合して一本化し、理事会を定例化します。新しい理事も3名加わる予定です。

また、法人設立当初から会の運営を担ってきた運営委員会を発展的に解消し、新たに「よこはま未来100人委員会」と称する勉強会を開始します。横浜の未来を担う幅広い人材から委員を募り、タイムリーな勉強会・研究会を企画していきます。

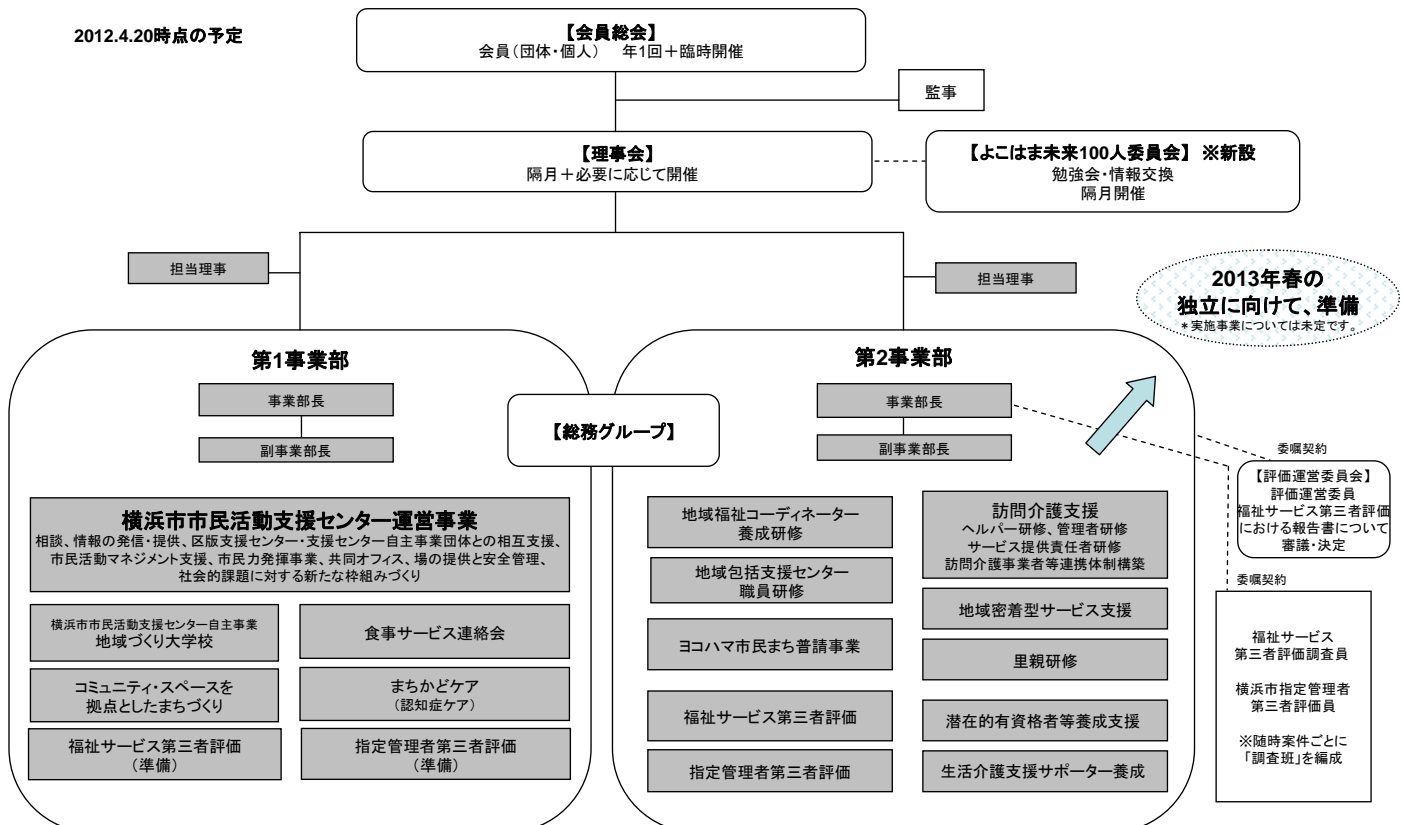
● 認定NPO法人取得

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上設けられた制度です。全国のNPO等による運動の結果、平成23年度税制改正により、大幅に使いやすい制度に変わりました。認定NPOに寄附をする人は優遇措置が受けられます。

当法人も、認定NPO法人となり（2012年5月現在申請中）、さらに幅広い支援を得られるよう務めるとともに、中間支援組織として、他のNPOへのこの制度に関する情報提供・支援にも注力していきます。

市民セクターよこはま

2012年度 組織図と事業体系



第1事業部

2012年度事業の方向性と目標

(横浜市市民活動支援センター事業については、6ページに別途記しています。)

第一事業部では、横浜市市民活動支援センター運営事業のほかに地域支援事業として、よこはま地域づくり大学校、食事サービス連絡会事務局、コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり（エーザイとの協働事業）、まちかどケア（認知症ケア）を行っています。

これらは主に、地域で活動している活動団体・個人、自治会・町内会また一部は地域施設の職員を対象とした事業です。行政や制度サービスの補完ではなく、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指し、人と人とのつながりづくり・相互性を軸にまちづくりとして行われている「地域に根差した活動の独自の価値や必要性」をさらに浮かび上がらせていきたいと考えています。

当法人は設立当初から「地域課題があれば、まず市民自らが取り組むこと」や「さまざまな主体と共に解決を図ること」を基本としてきました。そして地域だけで解決できない課題は、区や市などと協働で取り組み、それでも解決できない課題は、制度サービスとなるよう働きかけていく、という順番を大事にしてきました。これは「補完性の原則によるまちづくり」と呼べるものだと思います。

特に「地域づくり大学校」においては、自治会・町内会や地域で活動する団体の方々と共に、地域主体でニーズをキャッチし、事業に転換していく手法を深めていきたいと考えます。またコミュニティ・スペースを拠点としたまちづくりにおける企業側からの協働の理由は「草の根の力こそまちを変えていくという仮説」に基づくものでした。これを本年度は「事実」として検証していきたいと考えています。

第一事業部では、これら当法人の大事にしてきたことをさらに進めるために以下のことを目標に事業を進めます。

重点目標：

1. 「課題を共有する当事者同士（共助）の視点を活かしたまちづくり」の促進

よこはま地域づくり大学校や区域で開催予定の大学校分校などを中心に、自治会・町内会活動や地域に密着した活動を行う団体のさらなる活発化を図ります。市民活動支援とともに、これら地域活動支援にも力を入れることで、横浜全体の市民主体のまちづくりに1歩近づいていくと考えます。

2. 市民活動団体を取り巻く環境や変化していくニーズへの対応力の強化

市民活動団体の持つ、先駆性、機動性、柔軟性などの特徴を生かしながら、取り巻く環境や変わっていく地域ニーズにも対応していくことを後押しします。市民活動団体の財源の安定確保やさまざまな継続のあり方についても学び合う機会をつくります。

3. サービスの利用者の立場に立ちつつ、事業実施者の力づけにもつながる評価事業体制再整備

来年度4月をめやすとした第二事業部分離・独立に備え、当法人として福祉サービス及び指定管理第三者評価事業をスムーズに継続実施できるよう準備を行います。具体的には2013年度に向けた営業活動、評価調査員研修、事務局員研修を実施します。

【 市民活動支援事業 】

■ 横浜市市民活動支援センター管理運営事業（横浜市市民局市民活動支援課との協働事業）

6～19 ページの「2012 年度横浜市市民活動支援センター事業計画書」をご覧ください。

2012（平成24）年度横浜市市民活動支援センター事業計画書

管理運営：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I 2012年度（平成24年度）事業のねらいと方向性

年間テーマ

「NPOの次世代基盤整備 ～新たな公共の担い手が育ち、生きる環境づくり～」

運営を担い始めて約3年、現場で多くの団体の声を聞かせていただく中で、それぞれの団体が取り組む社会的問題や、団体が抱えている運営上の課題が具体的に見えてきました。取り組んでいる社会的問題の解決も、多くの団体の共通課題である次世代のリーダー養成も、1団体の力ではなかなか進めにくい現状があるようです。

そこで、問題解決につながるネットワークづくりを、その問題を解決したい当事者である団体を中心に、ひとつひとつ丁寧に行っていきます。

加えて、市民活動団体の自立持続的な運営支援に向けて、各事業運営すべてに次世代のリーダー養成の視点も意識して、企画・実施していきます。

また、2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災を大きな契機として、自らのライフスタイルを見直したり、地域コミュニティへさらに目を向けたりと、個人の意識の変化によって、ライフスタイルに変化がもたらされ、市民活動や地域活動へより積極的に人々が関わっていく可能性があります。

人々の意識の変化に対応したライフスタイルの提案として、普段の職場・家庭に加えNPOやNGO、地域活動へ参加し、多様な人々とつながりながら社会貢献していく意義や豊かさや楽しさを伝えます。これを若年層や壮年層を中心としてソーシャルメディアなどを活用した情報発信を積極的に行うことで、活動者の裾野を拡げていきます。

※NPOの次世代基盤整備とは

NPO法成立から10年以上が経ち、30～40代などの若い世代も、新しい公共の担い手として活躍しつつあります。しかし、社会状況や人々の意識、指定管理者制度や認定NPO法人の要件緩和などNPOを取り巻く環境も激変しています。このような中、伝える立場の現リーダー層やこれから活動の中心を担っていく若い世代と共に、リーダー養成やネットワークづくりなどを推進することを通じて、次世代のNPOのための基盤づくりを行っていきます。



Ⅱ 個別の事業計画

1. 相談事業【重点事業】

NPOの法人化・認定NPO法人取得・会計処理の方法など、団体運営に関わる相談が増えてきました。特に認定NPO法人に関わる相談は、どの職員でも、ある程度の対応ができる体制を早急につくる必要があります。

また、当支援センター窓口における相談対応の特徴は、団体・個人どちらの場合も、単純な問合せに対する回答というよりも相談者自らの気づきを促す対応が必要な場合が多いことがわかったため、カウンセリング（傾聴）、コーチング（元気づけ）、コンサルティング（課題解決のヒント・提案）の3つを意識し、取り組んでいきます。

さらに、分野・専門を問わない相談窓口であるため、さまざまな相談が寄せられますが、一次相談とはいえ、ある程度分野・専門知識がないと、相談者の満足度は下がってしまいます。外部の団体や機関とケースミーティングを行うなど、相談スキルをさらに高めていく事業に取り組みます。

目標

- 情報紙やホームページ等を用いて、相談事業についてのPRを行うことで、市民活動団体がマネジメント全般や協働などについて相談する先は、「桜木町の支援センター」を真っ先に思い浮かべるようになることを目指します。相談目標件数：月120件（前年度月平均101件）
- 相談データベースの内容が、当センターの実施するどの事業と関連するのかが事業コードを入力しておくことで、検索が容易になり、相談内容の傾向を分析しやすくします。これにより各事業の企画や今後の支援センターのあり方を検討する際に活かせるようにします。
- ライフスタイルの提案として、若年層・壮年層と市民活動とのマッチングができるよう、ボランティアやメンバーの受入れについて団体向けにアンケートを実施し、整理したものを窓口でのコーディネートなどに活かします。

実施すること

1) 事例研究会、研修会への参加

全員会議の中で、実際にあった相談ケースについて傾向分析や事例研究することで、相談についての専門性を磨くとともに、職員間の考え方や対応方法・情報の共有化を目指します。また、相談対応力向上につながる研修（傾聴や組織マネジメント、団体活動1日体験等）に全職員が交替で毎月参加します。

これらの研究や研修・相談の実践を通じ、傾聴力や、相談者への気づきを伴う質問力、的確なコーディネート力を強化します。

2) 解決につながる情報の蓄積とホームページへのFAQの掲載【新規】

相談について、正確な回答ができない場合には、既存の支援機関や活動団体に問合せを行うなどにより回答し、データベースに記録し、当支援センターに「解決につながる情報」を蓄積していきます。

また、設立前後の相談だけでなく、ステップアップするための団体マネジメントや、多方面との協働に関する相談などについても、潜在的にはニーズがあると思われるので、FAQのかたちで、ホームページに掲載し、市民活動に関する幅広い相談にに応じていることをPRしていきます。

3) 活動につながりやすくなるボランティア・メンバー募集のアンケートを実施【新規】

4月上旬 NPO 法人や登録団体に、アンケートを送付し、ボランティアやメンバー募集の受け入れ情報を整理し、窓口でのコーディネートに活かします。一部については、ギャラリーコーナーへの掲示・ホームページへの掲載・ツイッターでの発信を行い、若年層や壮年層を積極的に市民活動につなげます。

4) 「100人委員会につながるゲンバ訪問」【新規】

2009年度(平成21年度)「100団体訪問」、2010年度(平成22年度)「100ゲンバ訪問」、2011年度(平成23年度)「100団体セミナー参加」などの様々な市民活動団体との顔の見える関係づくりの取り組みにより、コーディネート機能が高まりつつあります。

引き続き「100ゲンバ訪問」(団体の活動現場への訪問や関係機関イベント等への参加)を行い、相談内容の解決につながる情報収集および関係づくりを図り、的確なコーディネートを行うための糧とします。

今後は2年計画で、支援センターブレーン「100人委員会」結成をめざし、各事業の企画や実施を共に担っていただける人材との出会い・関係づくりに向け、さまざまな分野の団体・機関・企業の情報を集めるためのゲンバ訪問を実施します。

※「100人委員会」とは

団体・個人が抱える課題について、その解決にあたる団体・個人の立場にも立った支援センター事業を実施していくためのブレーンとして、市民活動の実践者やさまざまな分野の専門家に、事業ごとに企画委員・実行委員などの立場で参画いただき、のべ100人の委員会になることを目指します。

5) 「課題解決ノウハウバンク事業」の拡充

制度の変化等に合わせ(認定NPO法人取得、NPO会計基準等)NPOとしてどう取り組めばよいのかなど、内容の更新を行います。また、相談データベースや一昨年作成した相談ツールなどをもとに、ノウハウとしてニーズの高いものを、新たに追加します。

またノウハウバンクとSNSなどを連動させるしくみを検討・実施します。

6) 専門知識に関する相談スキルアップ

制度やニーズの変化(認定NPO法人取得、税制改正(寄付優遇)、多様な組織形態についての知識、NPO会計基準 助成金についての知識等)に合わせて、職員に対し勉強会を実施。想定問答集を作成し、職員間で共有する事により、適切な相談対応が出来る体制をつくります。

2. 情報の提供・発信事業【重点事業】

市民活動団体が情報収集・発信をより効果的・効率的に行えるよう、以下の事業を実施します。特に、ツイッターやフェイスブックといったSNSでの情報発信にも取り組むことで、リアルタイムでの情報発信と、新しい利用者の獲得に努めます。

また、全国レベルの市民活動の動きを見据え、横浜の市民活動団体に対して提案的な情報提供・発信を行っていきます。

目標

- SNSの活用を開始し、ホームページ・ツイッター・フェイスブック・情報紙「アニマート」・メールマガジンそれぞれをリンクさせながら、複合的な情報発信を行なうことで、学生や若手といった今までの方法では情報が届きにくかった方々へも情報を発信します。
- メールマガジンについて、読者アンケートを実施するなどして、利用者のニーズに合わせた内容としていくとともに、親しみやすいレイアウトに変更します。
- 2011年度（平成23年度）設定した、センターのイメージカラーやロゴの活用を徹底し、一貫したイメージの情報発信を行います。

実施すること

1) 情報紙「アニマート」の発行

- ・ 年3回発行します。
- ・ 2009年度（平成21年）末に立ち上げた、外部の市民活動者・専門家等による企画委員会のさらなる充実を図ります。
- ・ 毎号テーマを設定し、社会的課題や社会の今後に関する記事を掲載し、そこに市民・市民活動団体としてどのように関わられるかを提案します。
- ・ 団体のマネジメント力向上や、時宜に合った記事をより充実させます。

2) ホームページの運営

- ・ 1日平均 のべ500ページビュー（現在1日平均 のべ378ページビュー）をめざします。
また、当センターホームページのトップにある、イベント&ボランティア掲示板についての利用を促すチラシを団体あてに送る、メールマガジンから誘導する、などの周知策を図り、掲載件数月25件を目指します。（現在月13件程度）
- ・ トップのカラーやデザインを当センターのイメージカラーに合わせ、見出しを工夫するなどして、利用者にとってよりわかりやすいページ構成を目指します。
- ・ 情報ごとにツイート（コメント）してもらえるようにリンクをはり、日常的にセンターの事業やセンター利用団体の情報を発信することで、情報発信力を強化します。
- ・ 相談事例を一般化して公開し、当センターがどのような相談に対応しているのか（できるのか）を見てもらうことで、相談件数の増につなげます。
- ・ 「課題解決ノウハウバンク」に掲載している「リンク集」と連動させることで、関連機関のリンク集を充実させるとともに、ノウハウバンクの活用増につなげます。

- ・ センターの施設や活用法を紹介した動画を製作し、ホームページ上にアップし、センターの機能を分かりやすく伝えられるようにします。

3) ツイッターとフェイスブックの活用【新規】

- ・ ツイッターやフェイスブックを活用し、不特定多数の方に対してリアルタイムでの確かな情報発信と、新しい利用者の獲得を目指し、情報を交換していきます。
- ・ ツイッターでは、複数の発信者を決め、日々の情報発信を心がけます。また、それをホームページ上にも載せることで、毎日変化のあるホームページにもつなげます。
- ・ フェイスブックについては、職員がまず技術と知識を身に付けた上で、どんな可能性があるか、どんなルールが必要かを検討したのちに、実施します。

4) メールマガジン「ハマセン！」

- ・ 親しみやすい言葉の使い方やレイアウト変更を行います。
- ・ 月に2回、さらに必要に応じて臨時号を配信します。
- ・ 名刺交換した方を積極的に登録し、登録数を増やします。(現在 1,000 人程度→1,200 人)
- ・ 市民活動団体からの依頼や配架希望のチラシから抽出してイベント情報を配信します。
- ・ 時宜に応じて設定したテーマの情報を配信します。

5) 広報評価委員会の開催【新規】

- ・ 広報全体について、客観的な評価をしていただき、新たな手法についての情報やスキルを得るための委員会を実施します。これにより、利用者のニーズに合わせつつも、一歩先を表現した、読まれる・伝わる内容の広報にしていきます。

6) ライブラリーの運営【リニューアル】

現状は、定期的にニュースレター等を送っていただいている団体について、個別にファイリングしていますが、漸減傾向にあります。

そこで、NPO 法人認証を所管する市民活動支援課と連携し、毎年提出される NPO 法人の事業報告書を閲覧できるようにすることについて検討します。また寄付税制変更の案内とともに、認定 NPO 法人のコーナーを設置するなど、情報収集・発信の場として有効に活用されるようにします。

7) ギャラリーコーナーの運営

- ・ ギャラリーコーナーのチラシを作成し、8月上旬に情報紙と共に登録団体や市内 NPO 法人等に送付し、広く利用を促します。
- ・ 貸し館利用団体にも声かけし、こちらから提案する形で利用を促します。

8) 情報コーナーの運営

- ・ サイズが小さなチラシやリーフレットについての置き方を検討し、より見やすいように工夫します。
- ・ 配架やポスターについては、スタッフ一人ひとりが日々整理を心がけ、日にちの過ぎたチラシを翌日までに片づけることや、分野別分類の中でも連動しているような情報は近くに置いたりすることを

心がけます。

9) 講座の実施

- ・ 団体の情報発信支援としてと SNS（ソーシャルネットワークサービス）講座を開催します。

10) メディアの活用

- ・ 新聞やラジオ・市民放送局といった外部メディアを活用し、幅広い人に情報を届けます。

11) よりよい案内表示の工夫

- ・ 当センターの場所がわかりにくいという声があるため、当センターのわかりやすい案内について、検討を進めます。

3. 各区の市民活動支援センターとの相互支援事業【重点事業】

各区の市民活動支援センター（以下、各区の支援センター）が、運営の充実を図るとともに、地域の課題解決につながる支援の取り組みなど、事業づくりについて、共通認識をもち、実施できるよう支援します。またこうしたことを実現するために、各区の支援センターが蓄積しているノウハウを共有できるよう、勉強会を実施します。

目標

- 各区の支援センターがお互いに支援する方向に向かうように、事業のノウハウなどを共有するためのメールニュース「ShareTips」を定期的に配信するとともに、新たに少人数の勉強会を実施します。
- 専門的知識やコーディネート能力を高めるための研修・勉強会を、各区の支援センター職員の意見を反映して実施します。
- 各区の支援センターのもつ課題を解決するため、個別の相談対応や情報提供など区ごとの支援を引き続き強化します。

実施すること

1) 研修（3回）

- ・ 各区の支援センター職員向けには、市民活動やソーシャルビジネス立ち上げの相談にも対応できるよう「さまざまな組織化の形態（任意団体、NPO法人、社団法人、財団法人、合同会社 など）について、基礎知識を学び、特に NPO 法人については、特徴や最近の動向（認定NPO等）を理解できるよう、研修会を実施します。
- ・ 各区の支援センター担当職員（地域振興課職員）向けの研修を初めて実施します。各区の支援センター職員からの情報だけでは見えずらい各区の現状や、各区の支援センターを担当する行政職員の考えなどを聞く機会を作り、今後の研修企画等に活かします。
- ・ 各区のセンターが地域支援に取り組むことにつながる研修を実施します。
- ・ 研修の手法としては、各区のセンターのノウハウを共有するための事例発表をできるだけ交えながら実施します。

2) 勉強会（3回）【新規】

- ・ 定期的にテーマを決めて勉強会を実施することで、日頃から他区の支援センター職員同士や、当センターと区のセンター職員が相談し合える関係を作ります。
- ・ 2012年3月に実施の各区の支援センターで長く勤務している職員による意見交換会で出されたニーズを反映させた、勉強会を実施します。
- ・ 勉強会で出た意見は、今後の研修企画等に活かします。

3) 区版市民活動支援センター支援事業

- ・ 希望区を募り、方面別に3区で、地域の情報を活かした各区の支援センター運営に向けて支援します。
- ・ それぞれに担当職員を決め、定期的に訪問し意見交換を実施することで信頼関係を築きながら、当支援センター職員も、事業に参画し進めていきます。

4) 各区の支援センターにおける運営上の課題の整理と分析

- ・ これまでのヒアリング調査や区版市民活動支援センター支援事業の成果、利用統計、相談統計の件数、概要調査シートなどをもとに、民間運営や区役所直営、区役所内に設置されているか否か、などの運営上の特徴別に整理します。その上で研修や勉強会の場などを通して、各区の支援センター職員や地域振興課の担当職員と課題を共有しながら分析を深めます。

5) メールニュース「ShareTips」(4回)

- ・ 各区の支援センター職員や地域振興課担当職員を主な読者とするメールニュース「ShareTips」を年4回発行します。企画については、各区の支援センター職員が参画する企画検討の場をつくり、記事内容に反映させます。
- ・ 研修会・勉強会の報告のほか、毎号テーマを決めて、各区の支援センターの持つ情報を共有します。

6) その他

- ・ 方面別担当制を継続して実施し、必要に応じて協働で講座等を実施します。地域の実情や企画のねらいなどを丁寧に把握します。
- ・ 各区の支援センターの活動PR（メールマガジンでの特集等）を行ないます。
- ・ 市民活動支援課と連携し、各区の支援センターと相互に支援し合う関係づくりや運営支援のあり方とともに検討します。

【表：方面別担当】

方面別地域	担当者名
北部	吉原、樋山 + 非常勤スタッフ
相鉄沿線	石井、薄井 + 非常勤スタッフ
南部	東樹、松本 + 非常勤スタッフ

4. 市民活動マネジメント支援に関する事業【重点事業】

NPOの次世代基盤整備を、市民活動団体を運営していくためのマネジメント支援の一環として実施します。現リーダー層やこれから活動の中心を担っていく若い世代と共に、リーダー養成やネットワークづくりなどを推進することを通じて、次世代のNPOのための基盤づくりを行っていきます。

(1P参照)

目標

- NPOの基盤整備に関する連続講座を開催します。実施回数5回以上 のべ参加者数：125人以上
- 認定NPO法人取得に向けた講座を開催します。実施回数3回以上 のべ参加者数60人以上
- 会計・税務ゼミナールを開催します。実施回数3回以上 のべ参加者数45人以上
- 会計・税務実践者講座を開催します。実施回数3回以上 のべ参加者数90人以上
- 労務の実践者講座を「初めての雇用編（経験1～2年の方向け）」と「労務に関する規定類整備編」に分けて開催します。実施回数：各1回 のべ参加者数50人
- アドバイザー派遣を行います。派遣件数：10件

実施すること

1) NPOの基盤づくり事業 ～新たな公共の担い手が育ち、生きる環境づくり～ 【新規】

市民活動団体の自立持続的な運営支援に向けて、連続講座を実施します。現場実践者を中心に基盤づくり事業企画委員会を設置し、基盤整備に必要な学びのプログラムや講師、手法などを検討します。

現在想定されるテーマとしては、①認定NPO法人取得&税制改正（寄附優遇）、②情報公開&リスクマネジメント、③パブリックリレーションズ（伝わる広報）&プレスリリース、④会計&労務の管理、⑤指定管理者制度・受託事業、⑥行政&企業との協働の進め方 実践編（協定や契約含む）⑦NPOで社会を変える仕事をしよう！などをテーマに学び合いの場づくりなどを行います。

2) 認定NPO法人取得に向けた講座

制度や取得する意義についての基礎知識、申請を予定している団体向けの演習、作成した書類を確認していくゼミナール方式などを組み合わせて実施します。

3) 会計・税務 ゼミナール（人材バンク事業）3回連続講座

会計の基礎知識を一から学ぶことでその後の実務遂行力の向上を図ることを目指し、初心者向けの少人数制（15名）ゼミナールを開催します。本事業では、ディスカッションの機会を通じて、担当者間のネットワークのきっかけを築くことも目的にしていますので、受講団体の会計担当者同士の交流や学び合いも促進します。

4) 会計・税務 実践者講座（人材バンク事業）3回連続講座

日々の会計税務の処理方法について、1年間の具体的作業、1ヶ月の具体的作業など、時間軸で必要となる作業に分けて学びます。具体的にはNPOで会計を担当するスタッフや税理士などで企画委員会を設置し内容を検討します。

5) 労務実践者講座（人材バンク事業）

労務管理の実践方法について、社会保険労務士および労務管理経験者による講座を実施します。就労規則や給与規定、給与表の例など具体例をもとに学び合います。

6) アドバイザー派遣

認定 NPO 法人を取得するための相談ニーズが増加することが見込まれるため、派遣制度の周知とコーディネートを実施します。また会計・税務講座のフォローアップとしてアドバイザー派遣を活用することで、さらなる遂行力の底上げを図っていきます。

5. ネットワーク構築事業

2011 年度（平成 23 年度）の取組によって得られた新しい団体、機関、世代とのつながりをさらに広げるとともに、さまざまな社会的問題の解決につながるネットワークづくり、具体的な連携のきっかけづくりの役割を積極的に果たしていきます。

目標

- 被災地支援活動で培ったノウハウやネットワークをさらに広げ、被災地で、また横浜で、具体的な課題解決の取組を実施します。
- これからの社会における市民活動団体の 10 年を見据えた取組として、特に 30 代、40 代を中心として、既に実践しているひとや、これから活動したいと考えているひとのニーズに応える取組を企画・実施します。

実施すること

1) くらしまちづくりネットワーク横浜の被災地支援活動の事務局支援

被災地支援活動で培ったノウハウやネットワークを、震災支援だけでなく、現地における様々な社会的課題解決につながるネットワークづくり、事業立ち上げ支援、横浜と被災地をつなぐ取組などに活かします。また、先の見えない慣れない土地での長期避難されている方々への支援を、関係団体・機関と連携して実施します。

2) 横浜市災害ボランティアセンターとの連携・研修会の実施

関東圏で震災が起こった際の市民活動団体の連携や当支援センターの役割について、横浜市災害ボランティアセンター（横浜市社会福祉協議会）など関係する機関と相互補完体制などについて話し合いを行います。

3) 各事業の現場参画（企画委員）での実施

市民活動やその支援を担うリーダー層や次世代の中心となる世代として 30 代～40 代の方々に、企画委員として、当支援センター事業へ参画していただき、当事者性・現場性の高い事業の質を確保するとともに、参加者同士の交流や学び合いの場としていきます。今年度は新規に「会計・税務講座企画委員会」、「NPO の基盤づくり事業企画委員会」「広報評価委員会」を立ち上げます。昨年度も実施

した「市民活動・ボランティア★フォーラム企画委員会」「情報紙企画委員会」については、委員の変更・拡充を行います。

6. 共同オフィス事業

入居する団体同士の学びあい・育ちあいが進む場づくりやコーディネートを基本としつつ、入居最終年を迎える団体が多くなるため、個別団体支援に力を入れます（特に事務所確保や団体同士による共同オフィスづくり、認定 NPO 法人設立の検討、市民活動団体等とのネットワークの拡大など）。このため、市内の他の共同オフィスとの連携したイベントを開催するなどします。また、それぞれの共同オフィスの特徴を把握し、9 年目を迎える横浜市市民活動共同オフィスの意義や課題などについて整理します。

目標

- 新たに入居する団体を交え、団体同士の力を活かし合う事業展開を進めます。
- 入居最終年を迎える団体の具体的な支援につながる取組を行います。
- 市内のほかの共同オフィスの現状や、入居団体の特性を把握し、今後の支援センターにおける共同オフィスの意義や課題を整理した上で、研究会（またはフォーラム・公開型オープンミーテ 等）を実施します。

実施すること

1) 交流の促進

- ・ 入居団体ニーズ調査を実施し、入居団体が共同オフィス事業に何を求めているのかを十分に把握し（毎年4～6月に実施）その結果を入居団体と共有しつつ、各団体の個別の支援に活かしたり、共通課題については、研究会開催の支援をするなどします。
- ・ 「オープンミーテ」（連絡交流会：2か月に1回程度開催。入居団体が企画・運営に携わる）の実施に関する調整を行います。
- ・ 入居団体同士のみならず、市民活動団体の連携・協働が広がることを目的して、公開型の「オープンミーテ」を提案し、多様な団体・機関の参加を促します。

2) 広報の支援

- ・ 入居団体の紹介パンフレットを発行します。
- ・ 団体情報や活動内容に関する広報を支援します（当センター情報紙発送の際に、入居団体パンフレットや各団体の広報チラシを同封するなど）。

3) 研究会・イベントの実施支援

- ・ 入居団体を中心となって実施する研究会やイベントの開催を支援します。

4) 日常的な相談対応・情報提供

- ・ 相談対応や交流のコーディネートを実施します。
- ・ 入居団体個々の悩みに応じた日常の相談を強化し、力が高まるようにします。

5) 共同オフィス調査研究

- ・ 当センターの共同オフィスの独自性・位置づけを踏まえ、入居団体の特性の変化などを整理します。
- ・ 市内、および横浜市周辺に整備されつつある他の共同オフィスの特性を整理します。また、成果を研究会（またはフォーラム・公開型オープンミーテ 等）の場で入居団体と共有します。

7. 施設管理事業

利用者数については、2009年度(平成21年度)41,363人、2010年度(平成22年度)44,407人(前年度比約7%増)、2011年度(平成23年度)47,500人(見込み・前年度比約7%増)と、毎年着実に増加しています。より利用者目線に立った職員の対応や、活動しやすい、居心地の良い場所の提供により、市民活動の活動拠点の基盤を整えていきます。

目標

- 年間来場者数：50,000人 ※前年度比約5%アップ
- ワークショップ広場：月12コマ以上利用 ギャラリー：年間6団体・機関以上利用
- 初対面の利用者などに対しても、窓口での一声や笑顔での対応を大事にして、さらに親しみやすい接遇に努め、利用者アンケート 接遇評価 4.5を目指します。(前年度4.3)
- 職員が臨機応変、主体的・自立的に、自ら考え・動く施設管理業務ができるよう、マニュアルやチェックリストの見直し、接遇力アップのための職員研修、情報や課題の共有・業務改善の取組を推進します。

実施すること

1) 施設管理運営マニュアル・業務チェックリストの見直しと接遇力のさらなる強化

現状に即して施設管理運営マニュアルと業務チェックリストを見直し、整備します。また、サービスの向上のために、職員向けの接遇力アップにつながる研修を計画的に行っており、よりよいセンター運営を目指します。

2) 場の提供

利用者にとっての使いやすさ・使い心地よさの視点で、自己評価・利用者評価を実施しながら、下記の点について引き続き見直し、改善していきます。

- ・ 利用者アンケートの実施
- ・ 利用者懇談会の実施
- ・ 「お気づき箱」の設置
- ・ 外国籍の利用者にとっても、わかりやすい館内掲示
- ・ NPO法人認証のために市民活動支援課を訪れた団体や、今まで利用したことがない団体が、当支援センターに興味を持ち、利用を促すことができるようなセンターパンフレットの作成
- ・ 「利用のご案内」の更新
- ・ 利用に支障の出ているセミナールーム等の備品整備。
- ・ ワークショップ広場・ギャラリーコーナーPRのための、ポスター・チラシ等の作成と、NPO法人・登録団体・他機関 などへの周知

- ・ 整理整頓・清掃の徹底

3) 危機管理

救急救命対応、災害時対応、犯罪・不正行為への対応などについて、マニュアルの再度見直し、研修の継続実施により、危機管理体制をさらに整えます。

また万が一事故が起こった場合には、速やかにその事項の事故防止マニュアル（手順表やチェック表・確認サイン記入欄つき）を実際に合わせて検討・改訂し、再発防止に役立てます。

4) 数字で分かるセンター運営をHPに掲載

年間来場者数の推移や、利用者アンケートの結果、登録団体アンケートの結果、相談対応件数の推移などをグラフ化して、わかりやすい形で発信していきます。

また「アンケートの提案事項」や「お気づき箱」など、利用者からの意見について、どのように運営に反映させたかを、ホームページに公開または館内に掲示して、双方向の発信を可視化していきます。

8. 社会的問題解決に向けた調査研究・提案事業

マネジメント支援事業で実施する「NPOの基盤づくり事業 ～新たな公共の担い手が育ち、活きる環境づくり～」に参画する企画委員や受講メンバーなどとともに、「未来の社会づくりジェネレーション」（研究会）「市民活動・ボランティア★フォーラム」（提案的な発信）を進めていきます。これにより社会的問題・課題を可視化すると共に、団体自らが運営課題を解決する力を養う場を現場参画で創ります。

目標

- 未来の社会づくりジェネレーション：実施回数：年1回、参加者数15名
- 市民活動・ボランティア★フォーラム：メイン企画1、分科会テーマ4以上のべ参加者数160人
- 情報紙を発行し、横浜における社会的問題の原因や取組みを可視化します。発行：年3回
- 問題・課題解決につながるゆるやかで重層的なネットワーク・当支援センタープレーン「100人委員会」結成に向け、事業に関わる企画委員や参画団体など、これまでつながりができた方々との累計で、50人以上との顔の見える関係づくりに取り組みます。

実施すること

1) 未来の社会づくりジェネレーション（研究会）

これからの社会における市民活動団体の10年を見据え、海外事例も含め、NPOなど社会的課題解決に取り組む組織の自主財源確保の先進事例、多くの人々が参加・参画する開かれた組織運営のあり方などをテーマに研究会を開催し、参加者の学び合いとネットワークづくりを進めます。

2) 市民活動・ボランティア★フォーラム

社会的課題解決に取り組む各分野のNPOが連携して実施するフォーラムを実施します。

3) 情報紙の発行を通じた横浜における社会的問題・課題の可視化

- ・ 企画委員を増員して、さらに幅広いテーマで編集した情報紙を、年3回発行します。
- ・ 団体の紹介だけでなく、専門家・問題・課題の解決に取り組む実践者の声を聞くことで、横浜における社会的課題の根本的な原因までさかのぼることのできる記事とします。

4) 地域活動支援のための調査・相談業務

- ・ 自主事業である「よこはま地域づくり大学校」と連携し、地域支援のノウハウを蓄積します。
- ・ 各区の支援センターへの向けた研修や勉強会、また地域の情報を活かした各区の支援センター運営に向けた支援事業（3区訪問）などを通して、実施します。

9. 横浜市との協働

2011年度（平成23年度）に作成した「中間報告書」の今後の方針や「共同宣言」をもとに、事業の目指す方向性や協働の進め方について、定期的に確認して進めます。また特にNPO法人の設立や認定NPO法人の取得に関する業務においては、より連携・協働を進めます。

目標

- 日常的、組織的な連携・協働をさらに充実します。
- 「中間報告書」の今後の方針や「共同宣言」で掲げた内容を定期的に確認して事業を行います。
- 内外に向けた共同宣言の発信や、協働を推進するための事業への参画をとおして、協働の成果を発信・普及します。

実施すること

- 1) 定期的な会議を開催します。
- 2) 事業ごとに担当者を複数配置し、報告・連絡・相談に漏れや齟齬が生じないようにします。
- 3) 協働推進部長、市民活動支援課長・係長、当支援センター運営法人の理事などが参加する組織同士の会議を開催し、協働の意義や支援センターの今後のあり方について意見交換し、共有します。
- 4) 「共同宣言」で掲げた内容を定期的に確認します。
- 5) 協働の先進事例として自覚をもち、成果を整理し、ホームページなどを通して紹介するほか、協働に関するノウハウを支援機関等と共有する機会をもつなどします。
- 6) NPO法人や認定NPO法人の設立や運営に関する相談対応や講座企画などについて、連携して行います。
- 7) 災害時一時帰宅困難者への対応に関して、協定書を締結するとともに具体的対応策・申し合わせ書を作成するなど整理します。
- 8) 協働推進の基本指針に積極的に協力します。

10. 自主事業団体との連携および、協力

自主事業団体と互いの持つネットワークやこれまでのノウハウなどの蓄積をよく理解し、合意の上で企画や実施の段階から相互補完や信頼関係を構築します。それと共に、事業終了時には、協力・調整したことで結びついた成果や課題を振り返る場を設け、協力関係や事業の質が高まっていくようにします。

目標

- 自主事業団体・運営事業団体が市民活動支援センター事業について共通の目的を持てるようにします。
- 団体それぞれがもっているスキルや経験を活かせるようにします。
- 各事業をお互いがよく理解し、具体的に協力できる部分について協力しあいます。

実施すること

- 1) 必要に応じて、団体同士で協定書（もしくはそれに代わるもの）を締結します。
- 2) 意見交流会を定期的に行います。
- 3) 広報の支援（発送同封、HP、情報紙）を行います。
- 4) 必要に応じて、事業に参加、協力（PJメンバーなど）します。



【地域支援事業】

■ よこはま食事サービス連絡会

目標

引き続き定例会メンバーの拡大を目指し、月1回行っている定例会の充実を図ります。

また、昨年度作成した『らくらくかんたん レ♪シ♪ピ』の周知を行ない、利用を進めるとともに、高齢者や地域の方々への食に対する意識への啓発活動にも、市民による食事サービス団体がとり組むことを目指します。

実施すること

【定例会】

毎月第1金曜日に定例会を開催し、情報交換や「食事サービスを考えるつどい」の企画、必要に応じて調査研究を行ないます。

【食事サービスを考えるつどい】

市内で活動する食事サービスグループや支援機関に呼びかけ、時宜にあったテーマを決めた勉強会・交流会を2～3回実施します。

■ コミュニティ・スペースを拠点としたまちづくり事業

製薬会社エーザイ（事務局：株式会社電通パブリックリレーションズ）と協働で実施する本事業の横浜事務局を担っており、2010年度は準備と団体募集、2011年度はコミュニティ・スペースでの事業を開始し、2012年度は各拠点でさらにステップアップを図る年となります。助成対象の6団体が、これから2年後の自立をめざしつつ、それぞれの目標に向かって事業に取り組んでいくことを、現場に通いながら、側面的に支援することで、具体的な社会的成果につながるよう努めていきます。

目標

各団体が、本来持つ個性を活かしながら、「認知症になっても自分らしく暮らせるまちづくり」につながる事業ができていくようにします。そして各団体が、本事業を通じて、新たな人材や領域の発掘、他の助成金や補助金等の資金を獲得する力が育つなど、組織の基盤整備が進んでいくよう支援します。

実施すること

- ・2012年4月 各団体・エーザイ・電通・当会で、実施事業の調整をします。
- ・2012年4月 各団体と個別面談を行い、計画の確認と助言を行います。
- ・2012年6月 キックオフ・ミーティング（集合研修）を行います。
- ・2012年5月～7月 各拠点を訪問します。（1回目）
- ・2012年9月 中間報告会にて、上半期の振り返りと交流をします。
- ・2012年11月～2013年1月 各拠点を訪問します。（2回目）
- ・2013年2月 年度報告会にて、2012年度のふりかえりと成果の共有、各団体の情報交換をします。

■ よこはま地域づくり大学校

自治会・町内会などで地域活動を行う実践者のための1年間の研修プログラムである本事業は、今年度、基礎コースは3年目、応用コースは2年目となります。2011年度、少人数での現地見学（フィールドワーク）が有効であることが分かったため、2012年度のカリキュラム内容は、現地見学を中心に組み立てることとしました。2011年度基礎コース現地見学会では、テーマを選んで参加される傾向があったので、2012年度では3テーマ6カ所から見学先を選択できるようにし、受講生がより主体的に参加できるようにします。また、応用コースでは少人数のグループでのまち歩き、フィールドワークを中心とするカリキュラムを実施します。なお、基礎コースは今年度で終了となります。

目標

受講生一人ひとりの抱える地域の課題とその解決に向き合い、地域の変化に具体的につなげます。

実施すること

4月～6月 広報と受講生の決定。ブックレットの企画。

7月～3月 入学・開講式と講義を実施します。

1月～3月 次年度プログラムを企画します。

通年 ・現場体験（インターンシップ）の実施、DVDの制作・販売、ホームページでの情報提供を行います。

・OB・OG会の活動や受講生の自主活動を支援します。

・区域で実施する「よこはま地域づくり大学校」分校の開催を支援します。

■ まちかどケア事業

目標

認知症の方とその家族がより安心して暮らせるための支援の一環として、キャラバン・メイトのグループ化の促進なども視野に入れた担い手養成を目指します。

実施すること

●本人本位の認知症ケアマネジメント手法の普及、実践者のネットワークづくりおよびフォローアップ事業

・センター方式を使った実務者研修（認知症介護の専門職向け）を実施します。

●「認知症サポーター100万人キャラバン」事業

・認知症キャラバン・メイト養成研修を3回実施します。

・認知症キャラバン・メイト等への報告会を実施します。

・認知症キャラバン・メイト開催講座に対する相談・支援を行います。

第2事業部

2012年度事業の方向性と目標

近年の社会福祉は、1999年施行された社会福祉基礎構造改革に示された、1)個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、2)質の高い福祉サービスの拡充、3)地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を趣旨として歩んできました。ですが、今日、福祉の現場では、制度や具体的取り組みに、様々な行き詰まりを感じるがあります。

その要因としては、サービスの拡充を目標としていたものの、少子高齢社会によりサービス需要が著しく増え対応しきれないこと。また、地域福祉の充実については、家庭、地域社会、企業といった社会の絆が一層、脆弱化していることにあると思われます。更に、このような社会福祉の実践をするうえでの、「財政難」や「人の問題」が、この行き詰まり感をより、大きくしています。

第2事業部では、市民の暮らしを支える「福祉事業」「福祉人材」を事業展開のテーマとして取り組んでいますが、改めて、これら現場が直面している課題に向き合い、業務を行う必要があると考えています。サービスの拡充については、単にサービスを増やすということではなく、ケア・介護・医療など、地域で暮らしていく上での問題を包括することが必要になっています。

また、人の問題に関しては、よりニーズに合った適正な人材育成や人や組織の連携体制の構築を検討していくことが必要だと考えています。

今年度の重点目標には、昨年度の目標に、2つの項目を加えました。

社会福祉とは、お互い顔見知り同士の相互の助け合い、支えあいを見ず知らずの人に対する働きかけに普遍化することではないでしょうか。市民や地域社会の状況を捉え、そこに存在する人や組織の繋がりをづくり、社会福祉の実現に努力を続けていきます。

次年度は、市民セクターよこはまは、第2事業部が分割・独立し、「特定非営利活動法人、よこはま地域福祉研究センター」を設立する予定です。市民セクターよこはままで目標にした「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」を新法人でも継承しつつ、福祉を軸とし、地域や現場で取り組みを進める福祉に携わる方々と共にある研究センターにしていきたいと考えています。

重点目標：

1. 市民の暮らしを支える福祉サービスの質の向上
2. 福祉事業に携わる活力ある人材の掘り起こしと育成
3. 多様な福祉事業の繋がりを生み出すことによる地域福祉の活性化
4. 市民と福祉事業を結び、市民が迅速に支援を受けることができる体制への支援
5. 内外のチームワークを大切にした責任をもった業務の実行
6. 市民の暮らし、福祉事業の実態についての客観性をもった調査・分析
7. 市民、専門職を問わない、必要なネットワーク構築の支援

【人材養成事業】

■ 地域福祉コーディネーター養成研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課との協働事業）

・ 地域包括支援センター職員研修事業（横浜市健康福祉局地域支援課からの委託事業）

市内ケアプラザは設置数が130を超え、いよいよ、市内の中学校区に1箇所のケアプラザがされる日も近づいてきました。地域福祉の充実のために、この事業の対象である、地域包括支援センター3職種の方々、地域活動交流のコーディネーターの方々は、要となるキーパーソンです。

今年度からの始まる事業としては、地域包括支援センター現任者研修と地域コーディネーター養成事業の一つ、リーダー的コーディネーター養成があります。双方とも、地域福祉を推進するベテラン層の育成をしていくもので、担当地域だけではなく、他の地域の専門職を牽引していくような役割を果たすキーパーソンの養成になります。

地域包括支援センター職員研修は2年目、地域福祉コーディネーター研修は9年目になりますが、これまでに培ってきた、市内ケアプラザ、また、横浜市健康福祉局や横浜市社会福祉協議会との繋がりを大切にし、より効果的な養成プログラムを創り、実践します。

●地域包括支援センター職員研修（基礎研修・現任者研修・課題別研修）

●地域コーディネーター養成事業（基礎研修・課題別研修・事例検討会）（リーダー的コーディネーター養成事業）

■ 訪問介護支援事業（横浜市健康福祉局高齢在宅支援課との協働事業）

訪問介護支援事業は、訪問介護事業所の職員育成研修と、サービス提供責任者の連絡会を行ってききましたが、より身近な地域における訪問介護事業者間のネットワークの必要性が顕在化した為、24年度、「訪問介護事業所間の連携体制構築」のための取り組みを行うことになりました。こちらの事業にも当会が事務局として関わらせていただきますが、各区の訪問介護事業所の現状調査、区単位でのサービス提供責任者等の研修会の開催など、訪問介護事業所の方々は勿論、横浜市在宅支援課とともに、機能的で継続性のあるネットワークづくりに取り組んでいきたいと思っております。

研修については引き続き実施します。介護保険制度改正により、訪問介護の現場の取り組みに様々な影響が出ているため、これらに、適正な対応をするためのヒントとなるよう情報の提供や、所内におけるヘルパーの育成に役立つ内容を企画に盛り込もうと、現在、企画中です。

●ヘルパー研修（全1日/年3回） ●サービス提供責任者研修（全3日間/年1回）

●訪問介護事業者等連携体制構築事業（H24年度単年度事業）

■ 地域密着型サービス支援事業（横浜市健康福祉局事業指導室からの委託事業）

小規模多機能型居宅介護事業は整備が進み、24年度4月現在、83箇所の小規模多機能が運営されています。本事業は平成20年度から委託を受けましたが、当時は、30箇所に満たない設置状況でした。現在は、小規模多機能ならではの「訪問・通い・泊まり」のサービスマネジメントを受けて、住み慣れた地域での暮らしの継続が可能となった高齢者が増加し続けていると思われます。

今年度も、「認知症対応型サービス事業（グループホームと小規模多機能）開設者研修」と「小規模多機能セミナー」の事務局を行うことになっていますが、今年も更に設置が進む小規模多機能について、新規整備の小規模多機能の職員の方に必要な知識と情報の提供を、また、事業所間の顔の見える関係づくりができるようなプログラムを考えます。

また、希望する小規模多機能の職員の方に、介護技術やネットワークの創り方などをテーマにした研修を、当会、自主事業として提供することも、今年度より考えていこうとしています。

■ 里親研修事業（横浜市子ども青少年局子ども家庭課からの委託事業）

今年度より、横浜市との随意契約で里親研修の事務局をすることになりました。子どもの健やかな成長のために温かい家庭生活の経験が大切であることから、里親の養成が行われています。

既に当会は、本事業に3年間携わっていますが、今年度に関しては、里親研修3種のなかで、課題別研修について、企画から横浜市と一緒にさせていただくことになりました。

少子化、家族や地域社会での人間関係の脆弱化、女性の社会進出、子育てを身近に見ることなく親となる層の増加など、様々な要因によって、今日の子育ては多くの課題が存在するといわれています。本研修の受講者である里親の役割を担う方々が、必要な知識や情報を得ることができ、また、明日の養育に、より一層の意欲を持つことができるよう事業に取り組んでいきます。

- 基礎研修(2日間/年6回) 里親を希望する対象への研修
- 新規認定研修(2日間/年3回) 里親登録をされる対象への研修
- 課題別研修(1日/年3回) 里親、又は里親として登録している対象への研修

■ 潜在的有資格者等養成支援事業（障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金）

昨年度、年度途中で、神奈川県より紹介を受け、この事業に取り組みましたが、本年も継続する予定です。本事業は、地域福祉の充実を目的に、福祉人材の掘り起こしや育成をする事業で、今日の社会の中で、重要かつ必要であろう取り組みを当会の視点で取り上げながら、その育成プログラムを独自に考えることができるという意味で、とても良い機会を与えていただいたと思っています。

今年度も、引き続き、内容をブラッシュアップしつつ企画しているのは、「障害者作業所の職員の利用者の自立支援を目指した対人援助技術の向上と魅力ある製品づくりを行うことでの工賃アップを合わせて学ぶ研修」を行う予定です。

更に、今年度は、児童福祉の分野でもひとつ企画を考えたいと思っています。

【評価事業】

■ 福祉サービス第三者評価事業・指定管理者第三者評価事業

昨年度の第三者評価事業は、保育園の他、子どもの発達特性とライフサイクルの連続性を考慮した地域療育を目的とする「地域療育センター」、障害者の生活介護、自立訓練施設である「知的障害者生活介護型施設」、成人で社会復帰を目指す入所施設である「更生施設」等、様々な福祉サービス評価に携わりました。これらの仕事を通して、私たちは、福祉サービスの多様性を改めて知ると共に、市民の暮らしに存在する福祉ニーズの多様性を再認識することに繋がりました。

今年度も、当会の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に取り組んでいきます。

尚、本事業を中心に勤務していた職員が5月末で退職することになりました。評価事業にかける誠実な姿勢を受け継いで、今後も事業を行っていきます。

今年度の第三者評価事業の調査件数は12件を予定しています。また、指定管理第三者評価事業については、昨年度は実施しませんでした。今年度は、地域ケアプラザ等、4件の調査実施を計画しています。

【ヨコハマ市民まち普請事業】

■ ヨコハマ市民まち普請事業

8年目になる本事業に当会が加わり3年目となりました。横浜市都市整備局並びにアクションパートナーとの三者協働で実施します。「普請」という事業名に表わされるように「力を合わせて作業する」ハード整備により、地域の結束力、地域力を高めることを支援するための助成事業です。また、まちづくりに関わる市民や活動を紹介する情報誌を作成し、情報発信に努めます。

残念ながら、近年、この事業への提案事例が減少している状況にあり、是非、会員の皆様にも、改めて本事業に関心を持っていただき、身近な地域でハード整備の取り組みへの動きなどありましたらお知らせ頂きたいと思えます。

事業スケジュール：

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域包括支援センター職員研修												
基礎研修						←→						
現任者研修								←→				
地域福祉コーディネーター養成事業												
基礎研修（年1回・全4日間）			←→									
課題別研修（年1回・全3日間）			★			★			★			
リーダー的コーディネーター養成事業			←→									
事例検討会（1月17日開催）										★		
訪問介護支援事業												
ヘルパー研修（6月・10月・3月開催）			★					★		★		
サービス提供責任者研修（年1回/全3回）						←→						
訪問介護事業等連携体制構築事業			←→									
地域密着型サービス支援事業												
小規模多機能セミナー（年3回・各半日）★				★			★			★		
小規模介護職応援セミナー				←→						←→		
認知症対応型事業開設者研修					←→							
里親研修（半期のみ日程決定）						←→						
基礎研修（★各2日）		★		★★		★★						
新規研修（●各2日）		●				●						
課題別研修・専門研修												
潜在的有資格者支援事業												
作業所職員支援事業（全4回予定）						←→						
児童福祉関係者支援事業（全3回予定）								←→				
第三者評価事業												
指定管理第三者評価事業												
第三者評価 年間10件予定 指定管理第三者評価 年間4件予定												
まち普請事業												
1・2次公開コンテスト			★								★	
現場視察会				★			★			★		★

2012年度(平成24年度) 市民セクターよこはま 活動予算書

2012年4月1日～2013年3月31日

【経常収益の部】

(単位:円)

科目	収入区分	2011年度 決算	2012年度予算	摘 要
<共通>				
受取会費	正会員	369,000	450,000	3,000円×150口
	準会員	12,000	15,000	3,000円×5口
	賛助会員	15,000	20,000	10,000円×1口、5,000円×3口
その他	寄付金等	230,495	100,000	寄付金、預金利息収入等
共通 小計 ①		626,495	585,000	
<第1事業部>				
市民活動支援センター	受託収益	41,835,735	42,388,624	横浜市市民活動支援センター運営事業
地域づくり大学校	受取助成金	2,000,000	2,000,000	協働型地域経営リーダー養成事業(よこはま地域づくり大学校) ※横浜市市民活動支援センター自主事業
	事業収益	918,800	1,110,000	
コミュニティスペース支援	受託収益	1,366,848	2,000,000	コミュニティスペース等を拠点とした情報発信とまちづくり事業
まちかど(認知症)ケア	事業収益	522,000	375,000	まちかどケア協働事業
	受託収益	3,076,000	3,600,000	
認知症特化型 介護サポーター研修	受託収益	-	1,200,000	応募予定
食事サービス連絡会	事業収益	18,680	80,000	共同募金
	受取助成金	400,000	400,000	
南区青少年支援	受託収益等	7,503,520	-	終了事業
講師・委員派遣	事業収益	677,313	250,000	講師・委員謝金
その他	事業収益等	964,784	638,000	NPO向け講座参加費収入等
第1事業部 小計 ②		59,283,680	54,041,624	
<第2事業部>				
福祉サービス第三者評価	事業収益	9,959,000	6,000,000	保育園、社会的養護施設等
指定管理者第三者評価	事業収益	230,000	800,000	地域ケアプラザ・地区センター等
まち普請	受託収益	3,360,000	2,500,000	ヨコハマ市民まち普請事業
福祉施設相談従事者 ネットワーク	受託収益	4,996,950	-	終了事業
地域の見守り構築事業	事業収益	1,291,500	1,300,000	※調整中
地域福祉CO研修	受託収益	1,960,000	1,950,000	地域福祉コーディネーター養成研修 (基礎研修・課題別研修・リーダー的コーディネーター養成事業)
地域包括支援センター 職員育成事業	受託収益	1,170,750	4,600,000	基礎研修・現任者研修 ※調整中
地域密着型サービス 支援事業	事業収益	43,000	50,000	小規模多機能型居宅介護事業勉強会、認知症対応型サービス事業開設者研修
	受託収益	1,774,500	1,800,000	
訪問介護支援	事業収益	1,251,000	1,500,000	訪問介護事業所職員研修(ヘルパー研修・サービス提供責任者研修)
	受託収益	640,000	700,000	
	受託収益	-	3,500,000	
里親研修	受託収益	1,307,459	1,900,000	基礎研修・新規研修・課題別研修
潜在的有資格者支援事業	事業収益	38,500	-	子育て支援関係・障がい者支援関係の人材育成研修の企画・実施 ※応募予定
	受取助成金	1,416,000	1,400,000	
生活介護サポーター養成	受託収益	600,000	600,000	※調整中
その他	事業収入等	163,579	200,000	
第2事業部 小計 ③		30,202,238	28,800,000	
経常収益合計 ①～③		90,112,413	83,426,624	

【経常費用の部】

(単位:円)

科 目	2011年度 決算	2012年度予算	摘 要
<第1事業部:市民活動支援センター>			
人件費	31,224,394	31,287,916	給料手当、法定福利費、通勤手当、法定福利費
事業費	4,130,385	4,507,126	情報提供・発信事業、共同オフィス交流・連携事業、各区市民活動支援センター運営支援事業、市民活動支援施策等関連事業、新たな人材発掘・育成事業
事務費	2,254,833	2,373,726	電話代、インターネット代、コピー機印刷機消耗品費、図書代、備品購入費、研修費
設備管理費	768,949	796,355	警備費、施設賠償責任保険代、小破修繕費
機器リース費	204,996	204,996	電話機リース
雑費	1,260,000	1,200,000	人事労務管理費用、税理士費用、社会保険労務士費用
市民活動支援センター 小計	39,843,557	40,370,119	
<第1事業部:その他の事業>			
人件費	10,945,039	5,857,600	給料手当、社会保険料、通勤手当、法定福利費
事業費	2,779,270	3,466,724	交通費、講師・ヒアリング謝金、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか
事務費	1,755,934	1,280,000	家賃、リース料、ボランティア謝金、通信運搬費、印刷製本費等の共通経費負担
第1事業部その他の事業 小計	15,480,243	10,604,324	
<第2事業部>			
人件費	16,789,857	13,370,000	給料手当、社会保険料、通勤手当、法定福利費
事業費	6,771,190	7,443,000	交通費、講師・ヒアリング謝金、業務委託費、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか
事務費	3,565,078	3,840,000	家賃、リース料、ボランティア謝金、通信運搬費、印刷製本費等の共通経費負担
第2事業部 小計	27,126,125	24,653,000	
<共通>			
人件費等	1,351,736	1,200,000	法人総務経理業務分人件費、退職金共済(全職員分)
事務費	29,306	210,000	家賃の一部+契約更新料
減価償却費	229,383	195,008	事務所改修工事、階段昇降機、警報機
租税公課	2,886,768	2,600,000	消費税等
法人税等充当	838,376	1,200,000	法人税、法人住民税
予備費	-	300,000	
経常費用合計	87,785,494	81,332,451	

当期正味財産増減額	2,094,173	
前期繰越正味財産額	5,574,723	
次期繰越正味財産額	7,668,896	

注: 当期より「NPO法人会計基準」を採用します。